

短期入所生活介護 青嵐荘特別養護老人ホーム 利用料金表

平成 26 年 4 月 1 日現在

介護保険法により必ずお支払いただくかならないもの	基本サービス費（1日あたり）	介護報酬の1割負担分 (注1)	介護度	個室	多床室	
			要支援 1	4 5 8 単位	5 0 2 単位	
			2	5 6 9 単位	6 1 7 単位	
			要介護 1	6 1 2 単位	6 8 6 単位	
			2	6 8 3 単位	7 5 5 単位	
			3	7 5 5 単位	8 2 6 単位	
			4	8 2 5 単位	8 9 6 単位	
			5	8 9 5 単位	9 6 4 単位	
	加算（1日あたり）	①看護体制加算（Ⅰ）		4 単位		
		②看護体制加算（Ⅱ）		8 単位		
③夜勤職員配置加算（Ⅰ）		1 3 単位				
④サービス提供体制強化加算（Ⅰ）		1 2 単位				
⑤機能訓練体制加算		1 2 単位				
介護職員処遇改善加算（Ⅰ） (注2)		基本サービス費+①～⑤の加算 × 2. 5 % 相当額				
滞在費（日額） (注3)	個室	第4段階 1, 150円 第1段階 320円 第2段階 420円 第3段階 820円				
	多床室	第4段階 320円 第1段階 0円 第2段階 320円 第3段階 320円				
食費（1食ごと） (注4)	朝食 420円 昼食 540円 夕食 540円					
	第4段階の方（1日あたり） 1, 500円					
	負担限度額認定を受けている方（1日あたり） 第1段階 300円 第2段階 390円 第3段階 650円					
ご利用者様・ご家族様のご希望によりサービスを利用された場合にお支払いいただくもの	キャンセル料	入所利用される前にお客様のご都合でサービスを中止される場合のキャンセル料としてご負担いただきます			入所日の前日午後5時までにご連絡の場合は無料 連絡がなかった場合は、1日の利用料の50%をキャンセル料として負担 (ご利用者様の体調不良等（病院への入院や冠婚葬祭等の事情）正当な理由がある場合はこの限りではありません)	
	複写物の交付 (注5)	ご利用者様に係る記録等を複写し、交付するサービス ※当施設が発行する領収書等の複写の場合は別途料金を頂戴いたします			1枚10円（A4サイズを標準）	
	移送 (注6)	当事業所の指定地域以外の方で送迎をご希望される場合に提供するサービス (指定地域：結城市・古河市・筑西市 八千代町)			1kmから15kmまで 1km当り50円（片道のみ） 15kmを越えた場合 1km当り100円（"）	
	理・美容サービス	理容師・美容師の出張による理容・美容サービス			理容1回当り2, 500円 美容1回当り2, 500円	

ご利用者様・ご家族様のご希望によりサービスを利用された場合にお支払いいただくもの	電気製品 使用料	個人的に使用する電気製品（テレビ・電気あんか等）を持ちこんで使用する場合	1品1日 20円 (持込みに際してはご相談下さい)
	旅行等の特別な レクリエーション等	年間活動予定または全利用者を対象とした行事、レクリエーション活動以外の企画にご希望で参加された場合 (例えば荘外食事、参加希望者を対象とした各ユニットのレクリエーション等)	実費の徴収をさせていただきます (通常施設内で行われるレクリエーション、リハビリ等は無料です)
	クラブ活動	ご希望により参加していただくクラブ活動の場合	材料費等の実費を徴収させていただきます
	各種証明書 発行	個別に発生する利用料などの各種証明発行にかんする手数料	医師診断書 5,000円～ 支払証明書(指定書式) 1ヶ月分 1,000円
	日用品	ティッシュペーパー、トイレットペーパー、おしぼりウェットティ、歯ブラシ、歯磨き粉、汚物ゴミ処理用ポリ袋、石鹸、シャンプー、入浴のタオル、バスタオル (これら以外の日用品につきましては、ご利用者様・ご家族様でご購入下さい)	
介護保険の費用内で 無料でご提供させていただきます 主なもの (注7)	おむつ	布おむつ、紙おむつ (当施設で提供するおむつがお気に召さない場合は、ご利用者様・ご家族様でご購入の上お持ちください。この場合は、ご利用者様・ご家族様のご負担となります)	
	衣類の洗濯	ご利用者様の日常着の洗濯 (ホーム内で洗濯できない個人的な衣類等は、クリーニング店へお出しします。その実費は、ご利用者様・ご家族様のご負担となります)	
	ベッド(含寝具)・車椅子・歩行器・ポータブルトイレ等の介護機器等		

(注1) 基本の介護報酬に個別に加算がある場合はこの金額とは一致しません。個別にお問合せください。

※介護報酬の1割負担分が、個室より多床室が高い理由は、注3で発生します1日あたりの滞在費を含んでの負担として勘案された金額の設定となっているためです。

(注2) 介護職員処遇改善加算(1)の料金につきましては個別にお問い合わせください。

(注3) 滞在費の負担につきましては、ご利用になられた居室の料金(個室料金か多床室料金)をお支払いいただきます。  
(平成18年4月1日～)

(注4) 食費は1食ごとの請求になりますが負担限度額認定を受けている方で第1段階、第2段階の方は1食のみの場合でもそれぞれ300円、390円になります。第3段階の方は例えば朝食のみの場合は420円、朝食と夕食の場合は650円になります。

(注5) 別途の契約により、無料にて交付するものは除きます。

(注6) 詳しくは、ご契約を結ばれた居宅介護支援事業所か直接当事業所担当者へご相談ください。

(注7) サービス内容等の詳細は、重要事項説明書・入所契約書をご確認ください。

※単価については「1単位=10円」から「1単位=10.14円」に変更となります。(平成24年4月1日～)